令和元年度第2回生駒市国民健康保険運営協議会会議録(要旨)

- 1. 日時 令和元年11月21日(木)午後2時
- 2. 場所 生駒市役所 大会議室
- 3. 出席者

(委員)

澤井会長・中谷会長代行・伊木委員・福中委員・萩原委員

・霜田委員・中栖委員・池田委員・土居委員

(事務局)

山本副市長・影林福祉健康部長・近藤福祉健康部次長・ 市川国保医療課長・藤川国保医療課課長補佐・井貝

- 4. 議事内容
- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3)会長挨拶
- (4) 諮問書の受領について
- (5) 議事録署名委員について
- (6) 審議案件
 - ①生駒市国民健康保険税条例の一部改正について (税率改定)

(7) 閉会

5. 審議結果

①生駒市国民健康保険税条例の一部改正について(税率改定) 承認

- 6. 質疑等
- ①会議の公開・非公開について
- 【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第2 条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただ きたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】中栖委員と池田委員のお二人にお願いいたします。

各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名 をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事録は要点のみ記載しますので、ご了承ください。

③生駒市国民健康保険税条例の一部改正について(税率改定)について

【事務局】それでは、生駒市国民健康保険税条例の一部改正(税率改定)に つきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしくお願いします。

- 【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問はございませんか。
- 【事務局】補足でございます。最終的な税率の上げ方は、各市町村の判断に任せられておりますので、各市町村で色々な考え方があります。 県内市町村でも先に所得割を上げているところがあったり、令和 2、3年度は税率を上げずに令和4、5、6年度で税率を上げる ところもあります。生駒市としましては、ある程度の期間をおいて 2年ごとの改定が一番良いと考えております。幸い生駒市には財 政調整基金がございまして、極端な話をすると、税率は上げずに、 国保事業費納付金の不足分を財政調整基金から取り崩すことで対 応するということも考えられます。しかしながら、そうすると令和 6年度の保険料水準統一時に税率が急激に上がってしまい、被保 険者にとって負担感が出てくると思いますので、2年に一度の改 定が望ましいのではないかと考えております。

また、県が示している標準保険料率のモデルにつきましては、 県が令和2年に医療費や被保険者数の再計算を行うとのことです。 再計算によって令和3年度以降の数字が若干変わる可能性がございますので、それを見て令和4年度以降の税率を考えていきたいと思っています。

- 【委員】財政調整基金の残高は現状どれくらいありますか。
- 【事務局】約19億5,000万円です。

【委員】ということは、令和5年度までにはどのように推移しますか。

【事務局】令和5年度までに約3億円ほどを取り崩します。

【委員】残額はどうするのですか。

【事務局】先日の議会でも話がありましたとおり、通常、事務費や人件費は 一般会計から繰入れて支弁することになっているのですが、財政 経営課から、令和5年度までは繰入れを止められておりまして、そ の合計が約9億円です。国保事業費納付金の不足分対応と合わせ て約12億円を財政調整基金の取り崩しで対応しなければなりません。

残りの約7億円についてです。毎年国保事業費納付金が決まりますが、生駒市の徴収率が急激に悪くなったり社会情勢が悪化したりして税収が減り、基金から補填しなければならなくなった時のために幾らかは残しておくよう県から言われています。それが約4億から5億円くらいです。差分の約2億から3億円につきましては、今後の保健事業に充てることができないか調査中です。

令和6年度以降は、通常の事務費や人件費の繰入れは認められているのですが、赤字になったときに一般会計からの繰入れが認められていないので、県としては基金を残しておいてほしいとのことです。

【委員】ちなみに基金が無い市町村はどうなるのですか。

【事務局】基金が無い市町村は、県の基金からお金を借りて赤字を補填します。借りた次の年度は、その市町村だけ税率を上げて返済に充てるという流れになっています。

- 【会長】基金の取り崩し以外に何か税負担の軽減を抑えることはできない のですか。
- 【事務局】医療費が県全体で下がってくれば、標準保険料率が下がると思い ます。
- 【会長】県は医療費を下げるために何か考えているのですか。
- 【事務局】平成30年度から国保事務支援センターができまして、市町村で 連携して何か保健事業をできないかと模索しているところです。 今やっているのは医療費通知やジェネリックの差額通知といった 事業です。今後は医療費分析も連携して行って、色んな事業を展開 していかなければならないなという流れになっています。
- 【会長】生駒市としてできること、医療費の抑制をどうしていくか、についてはどうですか。
- 【事務局】8月の決算報告時にもご説明はさせていただいたのですが、平成 30年度の医療費は29年度に比べても増えていました。その原因 の詳細はまだ把握できていないのですが、最新の医薬品や医療機器 が利用されていることは原因のひとつとして考えられます。また 生駒市は医療環境が整っていますので、大きな病院に行き易い、と いうことが影響していることも考えられます。といいますのも、医 療費の中でも高額療養費が増加しておりまして、そういった病院で 医薬品や医療機器が利用されているのではないかという予測はし ています。
- 【会長】そういう情報は市民にも伝えた方が良いと思います。
- 【事務局】そうですね。あとは疾病予防ということで、腎臓病や糖尿病につ

いてはできるだけ早期に保健指導をして、医療費の抑制につなげるために保健師を配置しています。

令和3年度以降、保険料方針の見直しがあります。一人当たりの保険税率は令和3年度の12万8,169円から令和6年度の133,640円へと段階的に上がっていく予定ですが、これ自体が見直しされます。そうしますと、基金で負担する金額も上がったりする可能性もありますので、基金についてはある程度おさえておかなければならないかなと思います。

【委員】被用者保険の立場としてですが、健康保険の制度自体が、歳入と歳出のバランスによって成り立っていると思っています。歳出の部分は医療費や後期高齢者の拠出金が主だったものになっています。今の事務局のご説明では、歳入だけのご説明でしたので、基金の約2億から3億円につきましては保健事業に充てられるというお話でしたけれども、保険者として汗をかく、努力する部分についても、データヘルス計画に基づいた形になると思うのですが、ご説明いただけたらと思います。営利企業ではありませんので、歳入と歳出のバランス、なおかつ県単位化にともなう保険料率の統一がございますので、県全体の医療費によっても生駒市は影響を受けると思います。ですから、県の国保事務支援センターが今後どのような事業を進めていかれるのか、それによって保険料率も変わってくるので、次回でも構いませんのでもう少し全体像をご説明いただけたらと思います。

【事務局】保健事業につきましては、データヘルス計画を作成させていただ

いておりまして、それに基づいてどのような事業ができるのかということを、奈良県立医大の方にご相談させていただいて考えております。国保事務支援センターにつきましても、どのような事業ができるのか協議していかなければならないなと思っています。

- 【委員】2億から3億円の支出はいわゆる資本投資と考えてほしいのです。 保健事業をやることによって医療費が適正化される、という考え方 をしていただけたらと思います。
- 【会長】ご意見等も出尽くしたようですので、本案件(1)の、生駒市国民健康保険税条例の一部改正(税率改定)ついては、承認することでよるしいですか。

【委員】異議なし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

会議の初めに受領しました諮問書の内容につきましては、ただ今審議をいたしましたので、その内容を事務局にまとめてもらい、当協議会としての答申(案)を作成させますので、その後再度皆さんにお集まりいただき、協議の上でご承認いただくのが本筋ではございますが、時間もあまりございませんので、恐れ入りますが、会長の私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

④その他

- 【会長】その他に何かございませんか。
- 【委員】お配りした資料についてです。協会けんぽの県内加入者ベースの ジェネリック医薬品の使用状況についての資料です。以前にもお

見せしているのですが、直近のもので4月診療分のものをお伝え します。使用割合は全国で45位となっております。この状況につ きましては、協会けんぽ加入者だけでなく国保加入者においても 同じような状況ではないかと思います。特に院内処方つまり処方 箋を使わない部分につきましては、全国で最下位という状況でご ざいます。

協会けんぽ加入者の県内市町村別データを見てみますと、生駒市の割合は平均以下となっております。県内でもジェネリック医薬品の導入が進んでいない大きな病院が1つあるのがかなり影響しているのではないかと思います。生駒市は12市の中で9位という順位であります。院内処方の入院と外来を足したものの割合では12市の中で10位であります。院内処方の入院のみにつきましては、平成30年度の10月と平成31年度の4月と比べますと、逆に割合が下がっているような状況であります。生駒市は12市の中で10位であります。

このデータは協会けんぽ奈良支部の加入者のものです。協会けんぽの加入者は県内に42万人いますが、そのうち奈良支部の加入者は32万人で、残り10万人は奈良県民でありながら大阪支部や京都支部に入ってらっしゃる方です。特に生駒市の方は奈良支部以外の方がかなりいらっしゃると思います。このデータには奈良支部以外の支部のデータが入っていないことをご了承いただけたらと思います。奈良支部の加入者で生駒市の医療機関、薬局にかかられた数字でございます。

県内でも天理市や橿原市はあまり数字がよくありません。といいますのも、大きな病院があるところは院内処方のジェネリック医薬品の普及が進んでいないのが奈良県の現状です。

それから奈良新聞に載せているジェネリック医薬品の広報についてです。これは職員が考えたものではありません。ジェネリック医薬品の普及がどうすれば進むのか、専門の業者に考えてもらったところ、「ジェネリック医薬品を使いましょう」では全く効果がなく、何か行動を起こしてもらえる広報をしなければならないと言われました。ならばということで「シールを貼りましょう運動」に力を入れています。業者からはその方が協力を得られやすいと言われています。同じ広報を奈良交通バスのラッピング広告で行っております。まだ生駒市内では1台のみしか走っておりません。あとは車内広告で、運転席後ろの動画広告を行っています。営業所の約半数のバスで15秒の動画を入れております。動画サイト「ユーチューブ」にも載せております。

多剤服用、重複服用の部分につきましては、昨年度から生駒市と 連携して事業をしておりまして、「残薬バッグ運動」を医師会、薬 剤師会のご協力によりさせていただいております。特に何も支障 がなければ今後も続けていきたいと思います

- 【会長】この他に何かご意見ございませんか。無いようですので、本案件 を終わらせていただきます。それ以外で何かございませんか。
- 【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和2年2月13日(木曜日)を予 定しております。案件につきましては、令和2年度国民健康保険税

の料率の最終報告と令和 2 年度予算についてご審議をお願いする 予定です。改めて、文書にてご案内させていただきますので、よろ しくお願いします。

答申の取扱についてでございますが、先ほど会長に一任、ということでございましたので、会長と協議の上で答申(案)を皆様にご案内させていただくことになります。その際はよろしくお願いします。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦労様でございました。